

# 別紙

新たな集落形成に向けた検討案

## 新たな集落形成に向けた検討案

新たな集落の形成に向けては、「二度と津波で人命を失わない」ことを大前提としつつ、次の4つの基本的な考え方で検討を行いました。

### 1 住まいと暮らし

津波からの安全・安心を確保するため、今回と同規模の津波が起きたときでも浸水しないよう、高台や地盤かさ上げによる高所を住宅再建の候補地とします。

以前の隣近所の関係（コミュニティ）をなるべく保てるように、近接性を大切に、離れる場合でも連絡道路や交通手段確保により往来を補えるよう工夫します。

新たな住宅再建エリアと既存集落の交流を図り、コミュニティの再構築を図ります。戸建て用地のほか、賃貸住宅やアパートなど、それぞれの生活再建の方向性に応じた住まい方を用意します。

生活再建への支援、コミュニティ再生への支援を含め、福祉施設の充実を図ります。

田野畑村の沿岸部にふさわしい風景や景観を創り出すような住宅再建を目指します。

### 2 海のなりわいと文化

防波堤や岸壁等の漁港機能の早急な回復を図り、水産業の再開を促進します。

漁港周辺には、水産加工施設や作業番屋などを配置し、水産業の6次産業化を推進します。

避難ルートにもなる漁港と生活エリアの連絡道路の整備を図り、集落・漁港の一体感を保ちます。

体験型漁業や海の暮らし・文化を活用した観光活性化をさらに推し進めます。

### 3 駅を中心とした拠点・コミュニティ

三陸鉄道と駅の復旧に合わせて、駅周辺をコミュニティの拠点エリアと位置付け、公共施設や商店などを配置します。

駅周辺を観光の拠点としても位置付け、案内所やガイドセンターなどを配置します。

### 4 低地のオープンスペース（緩衝域）

海に近い低地には住宅は建てず、津波が来たときにその勢いを受け流す緩衝域とします。

通常は公園（メモリアルパーク）やオープンスペースとして利用し、被災の記憶と知恵を継承するとともに、漁具干場等の漁業用地、観光資源やレクリエーション空間としての活用、海に連なる豊かな風景づくりに役立てます。

これらの視点に基づき、住宅再建地については次の4つの土地利用エリアを検討素案とし、懇談会やアンケート調査等により被災した方々との十分な懇談と協議を通じて合意形成を図りながら、安全かつ安心して暮らせる住環境の確保を図ります。

- Aエリア**・・・今後どのような津波に襲われても被災しない高台エリア
- Bエリア**・・・浸水域より高所にあり今後も津波の被災を免れると想定されるエリア  
(避難場所及びそこまでの津波避難路と、さらに高台に向かう道路への連絡路を確保する)
- Cエリア**・・・浸水域のうち、今回の津波で被災しない高さまで盛り土するエリア  
(Bエリアの避難場所までの津波避難路および途中の緊急待避・休息場所を確保する)
- Dエリア**・・・浸水域で居住には適さないが、一定の安全性を確保するエリア  
(Bエリアの避難場所までの津波避難路および途中の緊急待避・休息場所を確保する)

上記4案の土地利用の基本方向とエリア図の番号は次のとおりです。

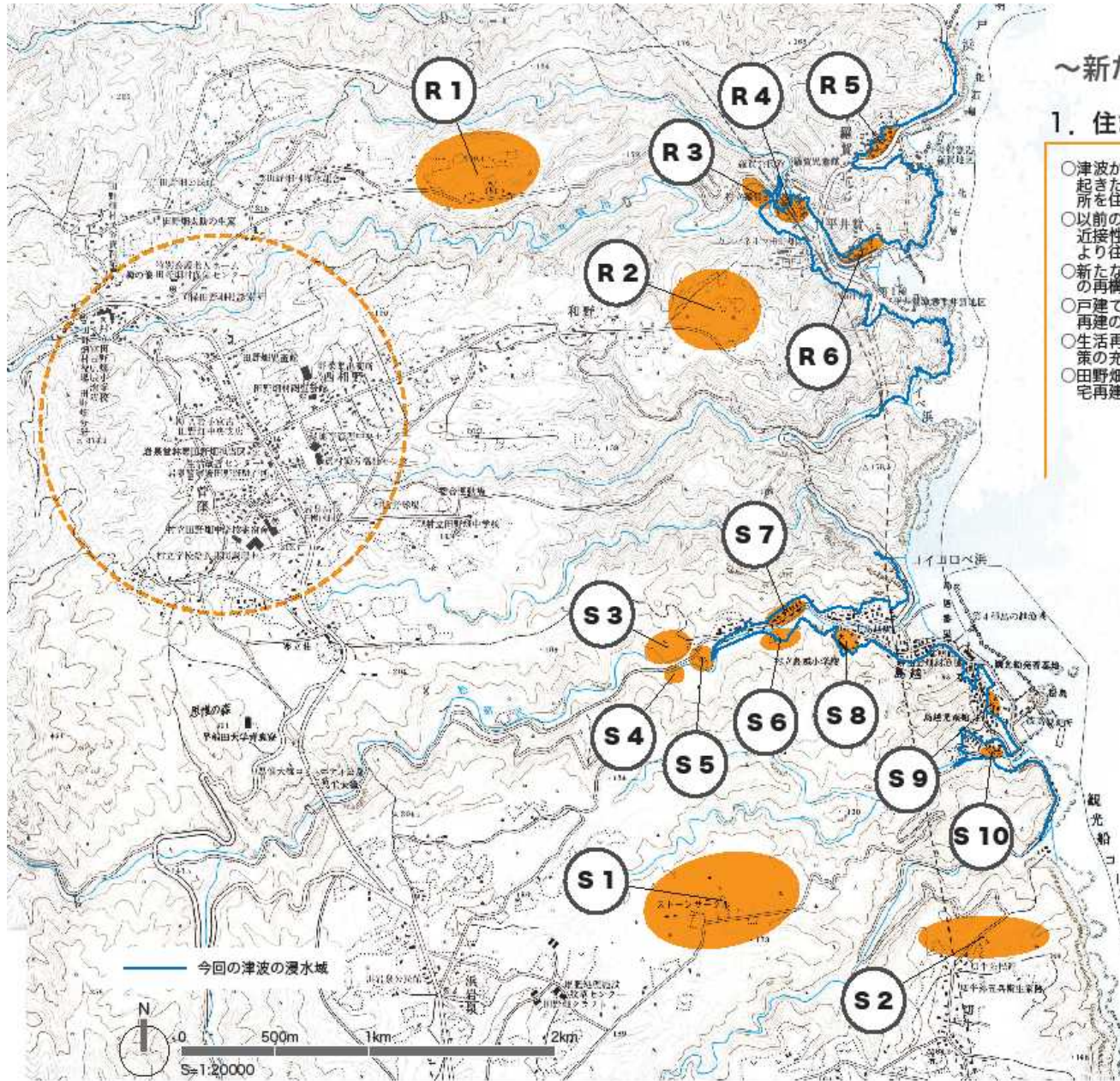
	土地利用の基本方向	エリア図記号
Aエリア	住宅地、避難所、その他	R1、R2、 S1、S2、
Bエリア	住宅地、避難所、その他	R3 S3、S4、S5
Cエリア	住宅地、その他(避難所以外)	R4、R5、R6 S6、S7、S8、S9、S10
Dエリア	<u>居住不適地</u> 。駅、事業所、漁業用施設、水産加工施設、海洋レク施設、再生可能エネルギー施設、草地・農地・緑地、津波緩衝域	

エリア図等の資料は次項参照

Rは羅賀、Sは島越の頭文字。数字はエリア番号

Dエリア(住宅系以外での活用エリア)は、海面に近い標高から、従来の想定津波には十分な標高までが含まれることから、利用内容に応じて安全度の違いを考慮した土地活用を推進します。





## ～新たな集落形成の基本的な考え方～

### 1. 住まいと暮らし

- 津波からの安全・安心を確保するため、今回と同規模の津波が起きたときでも浸水しないよう、高台や地盤かさ上げによる高所を住宅再建の候補地とします。
- 以前の隣近所の関係（コミュニティ）をなるべく保てるように、近接性を大切にし、離れる場合でも連絡道路や交通手段確保により往來を補えるよう工夫します。
- 新たな住宅再建エリアと既存集落の交流を図り、コミュニティの再構築を図ります。
- 戸建て用地のほか、賃貸住宅やアパートなど、それぞれの生活再建の方向性に応じた住まい方を意用します。
- 生活再建への支援、コミュニティ再生への支援を含め、福祉施策の充実を図ります。
- 田野畑村の沿岸部にふさわしい風景や景観を創り出すような住宅再建を目指します。

- (R) 住宅再建の候補地（羅賀地区）
- (S) 住宅再建の候補地（島越地区）

### 2. 海のなりわいと文化

- 防波堤や岸壁等の漁港機能の早急な回復を図り、水産業の再開を促進します。
- 漁港周辺には、水産加工施設や作業番屋などを配置し、水産業の6次産業化を推進します。
- 避難ルートにもなる漁港と生活エリアの連絡道路の整備を図り、集落・漁港の一体感を保ちます。
- 体験型漁業や海の暮らし・文化を活用した観光活性化をさらに推し進めます。

### 3. 駅を中心とした拠点・コミュニティ

- 三陸鉄道と駅の復旧にあわせて、駅周辺をコミュニティの拠点エリアと位置付け、公共施設や商店などを配置します。
- 駅周辺を観光の拠点としても位置付け、案内所やガイドセンターなどを配置します。

### 4. 低地のオープンスペース（緩衝域）

- 海に近い低地には住宅は建てず、津波が来たときにその勢いを受け流す緩衝域とします。
- 通常は公園（メモリアルパーク）やオープンスペースとして利用し、被災の記憶と知恵を継承するとともに、漁具干場等の漁業用地、観光資源やレクリエーション空間としての活用、海に連なる豊かな風景づくりに役立ちます。

## 広域図



